# 平成28年度事業計画

# 総論

自. 平成28年4月 1日 至. 平成29年3月31日

平成27年度の我が国の経済状況は、アベノミクス政策の効果もあり、大企業を中心に多くの産業で雇用状況は改善が続きましたものの、人手不足感が高まっています。また、為替は急速な円安が進みました結果、原材料などの値上げが続いていますが、一方では世界経済の低迷による原油需要の減少で原油価格が低下し、エネルギー関連費用の値上げは抑えられました。

国内の物価上昇は当初のインフレ目標を下回る状態が続いており、物価上昇目標達成には厳しい状態が続くのではないかと懸念されています。中小企業、地方などには景気回復の流れが及んでおらず、今後、景気の好循環が広く及ぶように、一層の力強い経済対策の実行が期待されます。

世界経済を見ると、ギリシャの金融危機によるEU脱退問題や、景気を索引してきた中国の経済成長にかげりが見え始め、経済に変調を来たしています。

また、好調を保っているアメリカ経済の量的金融緩和の終了時期が近づくことや、中東における「イスラム国」問題やシリア難民のヨーロッパ流入問題の解決が進まない等、多くの不安材料を抱えた状況にあります。

また、国内では秋に内閣改造が行われ、「新三本の矢」による少子高齢化という構造的な課題にチャレンジする「一億総活躍社会」作りが表明されました。 我が国の人口減少に伴い、多くの産業において若年労働者を含めた雇用問題が 指摘されており、東京に一極集中する事態の是正による地方の活性化や、若者 が将来に夢や希望をもてるようになり、多くの国民が活躍できるような社会に なることが期待されます。

自動車については、技術進歩により高度な電子制御を採用したプラグインハイブリッド車や、水素を燃料とした燃料電池自動車、また、ユーザーの安全に対する意識の変化に伴い衝突被害軽減ブレーキなどの安全運転を支援するシステムを装備した車両が増加しています。また、総保有台数については微増の状況が続いていますが、自動車保有台数構造は燃費の良い軽自動車や小型車への移行が依然として進んでいます。

このような状況にあって、整備業界においても少子化の影響から従来のような自動車整備学校の新卒者を含めた若年労働者の採用が難しくなっており、また、急速に進んでいる自動車の整備技術の高度化に向けた対応も同時に求められ、自動車整備業のビジョンにも示されている整備技術力の強化、CS向上による入庫・売り上げ拡大、ESの向上等経営資源の充実と活用、健全な経営の実践等により、厳しい経営環境や状況の変化への対応も同時に求められ、整備業界を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

平成28年度の事業においては、将来に向けて業界の持続的な繁栄を目指し、 業界全体の活性化と経営基盤の確立を推進するため、以下の諸事業を推進して 参ります。

### 「自動車整備事業健全化対策」

業界のイメージキャラクターとして「てんけん J r.」が定着するよう、オリジナルグッズを活用し、自動車ユーザーに P R します。マスメディアによる広報活動を実施することにより、ユーザー車検等とプロが行う車検の違いを訴求します。一方、自動車整備業界を支える人材不足が懸念される中、国土交通省と自動車関係団体で構成される協議会への協力と地方連絡会にも参加します。

## 「自動車整備事業適正化対策」

自動車整備業界に対する信頼を損なうことがないよう、行政と連携を図りながら各種研修会を開催し、法令遵守の徹底に努めます。

また、業界独自の整備保証及びメンテナンスパック等の導入研究に努めます。

## 「点検整備普及促進対策」

自動車ユーザーに対して車の保守管理責任の意識を高めるとともに、整備事業場における定期点検整備入庫率の向上を図るため懸賞付き定期点検整備促進キャンペーンを開催します。

# 「自動車ユーザー対策」

自動車ユーザーに安心・安全な定期点検整備を周知するために、イベント及び点検教室を開催します。

#### 「環境保全・省資源対策」

整備事業場における自動車リサイクル法を適正に運用するとともに、CO<sub>2</sub>排出量削減に取り組みます。また、整備事業場の従業員等が有機溶剤検診を受診した際に、助成を行ないます。

#### 「指定整備事業推進対策」

指定自動車整備事業者の社会的責務を自覚し、支部毎の研修会や自動車検査 員実務勉強会を開催します。

#### 「整備技術向上対策」

メーカー別による研修とホンダ車の研修を実施し、技術の習得に努めます。 更に「コンピューター・システム診断認定店」の普及と認定店対象にスキャン ツールの活用など新たな整備技術の習得のため「ステップアップ研修」を実施 します。

#### 「教育事業推進対策」

各支部主催の人材育成事業に支援を行い、会員の希望に合う研修内容で実施

します。

## 「技術講習所対策」

二種養成施設の充実を図り、年々受講生が減少傾向にあることから、技術講習所の運営対策を検討します。

# 「行政・各種団体円滑化対策」

自動車の検査・登録(届出)及び街頭検査並びに交通安全対策等行政業務に協力します。また、法令・税制改正への対応、継続検査のOSS化に対応出来るよう、行政機関並びに他の自動車関係団体との連携を図ります。

# 「広報、公益活動関係対策」

広報事業、公益事業、社会還元事業の実施に努め、関係機関、各種団体等から正確な情報収集を行い、機関紙及びホームページでの情報提供に努めます。

## 「組織運営対策」

一般社団法人として適正な法人運営に努め、定款に定められた定時総会、理事会等諸会議を定期的に開催し、諸事業の推進に努めるとともに、公益目的支出計画による継続事業の実施に努めます。また、自動車整備業界功労者に対する各種表彰の具申を行います。

活力ある組織作りを目指し、支部・ブロック・青年部等下部組織及び商工組合の事業活動を支援します。